

四條畷市PR大使 活動報告 vol.1

■谷口智則さん(本市出身・在住の絵本作家)

赤ちゃんの駅 絵で可愛くあたたかく

市内の公共施設には、乳幼児連れの保護者がおむつ替えや授乳などに使える施設「赤ちゃんの駅」が7か所あります。その一つ、市役所東別館玄関ホールのもので、谷口さんが可愛らしい動物のイラストで彩ってくれました。

詳細は11ページからのパラパラメッセージ(ページ左上)で紹介しています!



■稲田直樹さん(本市出身のお笑い芸人/吉本興業所属)

稲ちゃんの四條畷市PR動画 第1弾を公開

ふるさとをフラッと訪ね歩いて四條畷をPRする動画シリーズ、その名も「アインシュタイン稲田の四條畷市PR珍道中」(全3回)を公開中!地元に住んでいたころの思い出とともに、「しぜんたい」なまちの魅力を紹介しています。市ホームページからチェックしてみてください!



動画はこちらからチェック▶



駅前商店街では たびたび
谷口さんのサンタに遭遇
(#1 商店街編)



やりたい事があります!
久しぶりに訪れた母校で
やりたかったこととは!?
(#3 初恋編)

問い合わせ:魅力創造室

よりよい四條畷をめざす市民共通のスローガン 四條畷市民憲章

【歴史】

わたしたちの郷土・四條畷市がよりよい明日をめざすために、市民一人ひとりの生活の指針となり、共通の道しるべとなる「**四條畷市民憲章**」。市民から一般公募した憲章案を、市民憲章制定委員会が検討・成文化し、昭和50年11月2日に市制施行5周年記念式典で制定を宣言し、今年で46年を迎えます。

憲章は前文と本文からなり、前文では四條畷市の特性と憲章制定の趣旨がうたわれ、本文では市民生活の具体的な目標を5項目にまとめています。市民が一体となって作りあげたこの市民憲章を守り、育てていきましょう。

【内容】

わたくしたちの住む四條畷市は、多くの歴史的遺産と飯盛山系の緑にめぐまれた楠の香豊かなまちです。わたくしたちは、これらを後世に伝え、みんなのしあわせとよりすばらしいまちへの発展を願ってこの市民憲章を定めます。

■わたくしたち四條畷市民は めぐまれた自然を生かし 美しいまちをつくります

■ふるさとを愛し心のふれあいを求め 友情の輪をひろげます

■希望と夢をもって しあわせなまちをめざします

■豊かな伝統と歴史をまもり 新しい文化をそだてます

■働くことに誇りをもち力をあわせて 住みよいまちをきずきます



問い合わせ:地域協働課

〈広告〉 *広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎ 0120 (540) 888 へ。